

令和4年第3回農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年3月25日（金）午後1時30分より

2 場 所 北海道伊達市市民活動センター 多目的室

3 出席委員

農業委員

1 番 廣瀬 匡聡	2 番 梅津 和美	3 番 宮澤 豊
4 番 板東 俊昭	5 番 畠山 義則	6 番 佐藤 和信
7 番 三木 克輝	8 番 水戸部 俊輝	9 番 小貫 豊

農地利用最適化推進委員

寺島 亨	佐藤 修	栗橋 誠	八木沼 保幸
馬場 旭	佐々木 園美	佐藤 正幸	大友 敏雄
広瀬 英俊			

4 欠席委員

農地利用最適化推進委員

松下 敬夫

5 農業委員会事務局職員

事務局長 高橋 正人 農地係長 鈴木 洋夫 農地係主任 横浜 康弘

令和4年第3回農業委員会総会議事

区 分	申 請 内 容	議事 番号	頁	可否 区別	摘要
議案第1号	農用地利用集積計画の決定について	11-1	1	可	
		11-2	1	可	
		11-3	1	可	
		11-4	1	可	
		11-5	1	可	
		11-6	2	可	
		11-7	2	可	
		11-8	2	可	
以下余白					

会長 それでは、ただいまから、令和4年第3回伊達市農業委員会の総会を開会いたします。出席農業委員は、9名中9名で、定足数に達しておりますことから、会議は成立しております。

本日の案件は、議案1件となっております。

それでは事務局長より、諸般の報告をお願いいたします。

局長 本日、推進委員の松下敬夫委員より総会を欠席する旨の連絡がありました。

次に、前回の総会以降の会議・行事及び令和4年4月の行事予定につきましては、お手元に配布しました「のうい通信」のとおりでございます。

以上、諸般の報告といたします。

会長 議事に入ります前に、会議規則第13条第2項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。

議席番号1番、廣瀬匡聡委員及び議席番号2番、梅津和美委員の両委員を指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局の横浜主任を指名いたします。

会長 それでは、議案第1号、農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。本案件については、伊達市長から決定を求められております。あわせて、所有権を取得した者から請求があるときは、嘱託登記を行うものとします。はじめに、番号11-8ですが、私が当事者のため議長を会長職務代理者と交代します。

(議長交代)

職務代理 議長を交代しましたので、よろしくお願いいたします。番号11-8の審議にあたっては、小貫委員の案件であることから、会議規則第10条の規定により審議の間、小貫委員の退席をお願いします。

(小貫委員退席)

職務代理 それでは、番号11-8の議案の内容について事務局より説明願います。

事務局 (議案第1号、番号11-8について補足説明)

職務代理 それでは審議に入ります。番号11-8について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。番号11-8について原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

職務代理 賛成多数ですので、番号11-8については原案のとおり決定することといたします。

(小貫委員着席)

職務代理 小貫委員に報告いたします。番号11-8については、原案のとおり決定いたしました。議長を交代いたします。

(議長交代、小貫会長議長席着席)

会長 次に、残りの案件である番号11-1から番号11-7までの議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 (議案第1号、番号11-1から番号11-7について補足説明)

会長 それでは審議に入ります。11-1について発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。11-1について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、11-1については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、11-2について発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

11-2について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、11-2については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、11-3について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

11-3について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、11-3については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、11-4について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

11-4について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、11-4については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、11-5について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

11-5について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、11-5については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、11-6について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

11-6について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、11-6については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、11-7について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

11-7について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、11-7については原案のとおり決定することといたします。

会長 以上で、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、令和4年第3回農業委員会総会を閉会いたします。